

令和8年3月

館 林 地 区 消 防 組 合 議 会

第1回 定 例 会 会 議 録

館林地区消防組合

令和 8 年館林地区消防組合議会第 1 回定例会会議録

於 館林地区消防組合 3 階 防災教室

議事日程

令和 8 年 3 月 2 7 日（木）午後 2 時 0 0 分開議

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 議案第 8 号 監査委員の選任について

第 4 議案第 9 号 館林地区消防組合において制定すべき条例のうち館林市条例を準用する条例の一部を改正する条例について

第 5 議案第 1 0 号 館林地区消防組合消防団条例の一部を改正する条例について

第 6 議案第 1 1 号 館林地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

第 7 議案第 1 2 号 館林地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について

第 8 議案第 1 3 号 令和 7 年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第 4 号）

第 9 議案第 1 4 号 令和 8 年度館林地区消防組合関係市町負担金の分賦の割合について

第 1 0 議案第 1 5 号 令和 8 年度館林地区消防組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1 番	岡 野 陽 子 君	2 番	野 本 泰 生 君
3 番	堀 口 きく枝 君	4 番	市 川 初 江 君
5 番	永 田 亮 君	6 番	荒 井 信 行 君
7 番	齋 藤 一 夫 君	8 番	橋 本 博 之 君
9 番	畑 中 弘 司 君	1 0 番	瀬 山 登 君
1 1 番	蟹 和 孝 一 君		

説明のために出席した者

管 理 者（館林市長）	多 田 善 洋 君
副管理者（板倉町長）	小野田 富 康 君
副管理者（明和町長）	富 塚 基 輔 君
副管理者（千代田町長）	高 橋 純 一 君
副管理者（邑楽町長）	橋 本 光 規 君
副管理者（館林副市長）	相 澤 均 君
会計管理者	松 澤 直 範
消 防 長	横 村 恭 彦
本部次長兼総務課長	小 倉 孝 志
予防課長	田 島 行 洋
警防課長	三 田 直 紀
通信指令課長	増 田 崇
館林消防署長	服 部 将 幸
板倉消防署長	白 澤 祥 光
明和消防署長	齊 藤 正 登
千代田消防署	酒 卷 好 孝

邑楽消防署長	町 田 節 雄
館林消防署課長	村 上 博
館林消防署課長	石 井 弥 吉
警防課長補佐	飯 島 康 明
総務課長補佐	堀 口 尚 志

開会及び開議

(令和8年3月27日(金)午後2時00分開会)

- 議長(野本泰生君) ただいままでの出席議員は11名であります。よって定足数に達しておりますので、告示第7号をもって招集されました令和8年館林地区消防組合議会第1回臨時会は成立いたしました。ただちに会議を開きます。

第1 会期の決定

- 議長(野本泰生君) まず、日程第1. 会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期を、本日1日と決定したいと思います。ご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(野本泰生君) ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。

第2 会議録署名議員の指名

- 議長(野本泰生君) 次に、日程第2. 会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員に5番永田亮君、6番荒井信行君を指名いたします。

第3 議案第8号 監査委員の選任について

- 議長(野本泰生君) 次に、日程第3. 議案第8号「監査委員の選任について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者(多田善洋君) 議案第8号 監査委員の選任について申し上げます。監査委員の富永裕文君は、本年3月31日をもって任期満了となります。同

君は人格が高潔であり、財政及び経営管理に優れた識見を有しており、監査委員として最適任者と考えますので、引き続き同君を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。よろしくご審議の上、ご同意くださるよう、お願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。

- 議長（野本泰生君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第8号を原案どおり同意する方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（野本泰生君） 挙手全員よって、議案第8号は、原案どおり同意いたしました。

第4 議案第9号 館林地区消防組合において制定すべき条例のうち館林市条例を準用する条例の一部を改正する条例について

- 議長（野本泰生君） 次に、日程第4. 議案第9号「館林地区消防組合において制定すべき条例のうち館林市条例を準用する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君
- 管理者（多田善洋君） 議案第9号 館林地区消防組合において制定すべき条例のうち館林市条例を準用する条例の一部を改正する条例について申しあげます。本案は、旅費に関する規定について館林市の条例を準用していることから、館林市の旅費条例が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。内容について申しあげますと、準用する館林市職員等の旅費に関する条例の引用を、新しい条例番号に改めるものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申し

あげまして、提案理由の説明といたします。

- 議 長（野本泰生君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野本泰生君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野本泰生君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第 9 号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議 長（野本泰生君） 挙手全員よって、議案第 9 号は、原案どおり可決いたしました。

第 5 議案第 10 号 館林地区消防組合消防団条例の一部を改正する条例について

- 議 長（野本泰生君） 次に、日程第 5、議案第 10 号「館林地区消防組合消防団条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第 10 号 館林地区消防組合消防団条例の一部を改正する条例について申しあげます。本案は、館林市の旅費条例が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。内容について申しあげますと、引用している条文を、新しい条例番号に改めるものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。
- 議 長（野本泰生君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野本泰生君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野本泰生君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第 10 号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議 長（野本泰生君） 挙手全員よって、議案第 10 号は、原案どおり可決いたしました。

第6 議案第11号 館林地区消防組合職員の特殊勤務

手当に関する条例の一部を改正す

る条例について

- 議長（野本泰生君） 次に、日程第6．議案第11号「館林地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第11号 館林地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、緊急消防援助隊として出動した消防職員に対する特殊勤務手当について、国家公務員や警察職員との待遇の均衡を図るよう求める国からの通知が発出されたことを踏まえ、これに準拠した手当の水準及び区分とするため、また、業務の特殊性及び危険性を踏まえ、新たに火災原因調査等手当を創設するため、本条例の一部を改正するものでございます。内容について申し上げますと、緊急消防援助隊として活動に従事した場合及び緊急消防援助隊に関する計画に基づく訓練に参加した場合の手当額を改正するとともに、火災原因調査等の業務に従事した職員に対し、新たに手当を支給する規定を設けるものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。
- 議長（野本泰生君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第11号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（野本泰生君） 挙手全員よって、議案第11号は、原案どおり可決いたしました。

第7 議案第12号 館林地区消防組合火災予防条例の

一部を改正する条例について

- 議 長（野本泰生君） 次に、日程第 7．議案第 1 2 号「館林地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第 1 2 号 館林地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、火災予防条例（例）の改正、また対象火気設備等に関する省令及び離隔距離基準の改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。内容について申し上げますと、近年利用が増加している簡易サウナ設備について、安全基準を新たに整備する必要が生じたことから簡易サウナの設備の定義を明確化するとともに、その位置、構造及び管理に関する基準を新設いたしました。また、一般サウナ設備との区分を明確化するため、関連する条文の整備をするものでございます。あわせて、国の基準改正に伴う離隔距離の取り扱いの見直しや、その他条文の整備をするものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。
- 議 長（野本泰生君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野本泰生君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野本泰生君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第 1 2 号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議 長（野本泰生君） 挙手全員よって、議案第 1 2 号は、原案どおり可決いたしました。

第 8 議案第 1 3 号 令和 7 年度館林地区消防組合一般

会計補正予算（第 4 号）

- 議 長（野本泰生君） 次に、日程第 8．議案第 1 3 号「令和 7 年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第 4 号）について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君

- 管理者（多田善洋君） 議案第 13 号 令和 7 年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第 4 号）について申し上げます。本案は、歳入歳出予算におきまして、519 万 8,000 円の追加補正でございます。主な内容について申し上げますと、まず、歳出でございますが、例規集追録業務委託料の追加となります。この財源につきましては、前年度の繰越金を充当するものでございます。消防施設費では事業費確定によるエアコン修理費の減額、明和非常備消防費ではコミュニティ事業助成金の不採択により減額するものでございます。また、邑楽消防施設費では、第 3 分団第 4 班・第 5 班統合詰所新築工事の事業費確定により地方債の減額でございます。歳入につきましては、消防団の力向上モデル委託事業採択に伴う事業費を追加し、基金積立金利子の増額、グリーンボンド債利子の追加、さらに、株式会社富士通ゼネラルからの和解金を雑入として計上し、財政調整基金へ繰り入れるものでございます。これにより、令和 7 年度の歳入歳出の総額をそれぞれ 26 億 3,532 万 8,000 円とするものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。
- 議長（野本泰生君） 説明が終わりました。質疑を行います。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第 13 号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。（挙手全員）
- 議長（野本泰生君） 挙手全員よって、議案第 13 号は、原案どおり可決いたしました。

第 9 議案第 14 号 令和 8 年度館林地区消防組合関係

市町負担金の分賦の割合について

- 議長（野本泰生君） 次に、日程第 9、議案第 14 号「令和 8 年度館林地区消防組合関係市町負担金の分賦の割合について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君
- 管理者（多田善洋君） 議案第 14 号 令和 8 年度館林地区消防組合関係市

町負担金の分賦の割合について申し上げます。本案は、本組合の経費負担金の分賦の割合について、組合同約第11条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容について申し上げますと、常備消防費の負担割合につきましては、市町の基準財政需要額と人口割により算出し、非常備消防費の負担金につきましては、市町ごとに非常備消防運営に係る必要経費を算出し、そこから起債等の特定財源を除いた額を負担するものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。

- 議長（野本泰生君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第14号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（野本泰生君） 挙手全員よって、議案第14号は、原案どおり可決いたしました。

第10 議案第15号 令和8年度館林地区消防組合一

般会計予算

- 議長（野本泰生君） 次に、日程第10、議案第15号「令和8年度館林地区消防組合一般会計予算」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。管理者多田善洋君
- 管理者（多田善洋君） 議案第15号 令和8年度館林地区消防組合一般会計予算について申し上げます。昨年は、依然として救急出動件数も高止まりとなり、物価高騰の影響も受け、厳しい1年となりました。また、大規模な山林火災や多数の建物が消失する火災をはじめ、台風や記録的な大雨による、人的被害・建物被害が発生しており、各種自然災害への備えは、地域住民から強く求められております。消防機関として、あらゆる災害に対する備えを継続していく必要があると考えております。今後も、住民の求めに応じ、安全で安心な暮らしを守るため、効率的な事務事業により節減を図りつつ、最も効果的な消防防災業務の執行を目指して、編成した予算でございます。

その結果、予算総額は26億1,360万3,000円で、前年度に比べ1.2%の増でございます。内容について申し上げますと、歳入につきましては、市町負担金をはじめ、危険物施設に関する手数料、国庫補助金、県委託金、県補助金、繰越金を見込み、諸収入においては高速自動車道救急業務支弁金を、組合債では消防施設整備事業債を計上したものでございます。次に、歳出でございますが、主な施策について申し上げます。常備消防費では、館林消防署配備の災害対応特殊救急自動車1台を更新、館林消防署配備の30メートル級はしご車の分解整備工事、指令システム直流電源装置等更新工事、NBC対応の除染シャワー及び陽圧式化学防護服を購入させていただきます。非常備消防費につきましては、各消防施設費においては、消火栓の設置及び補修工事を実施し、消防水利の整備を図ります。また、明和消防団において、第2分団第1班の消防ポンプ自動車を更新し、邑楽消防団においては、第3分団第5班の小型動力ポンプ積載車を購入し、消防団活動の充実強化を図るものでございます。近年、少子高齢化や人口減少社会の進行により厳しい財政状況が続いておりますが、重要度、緊急度の高い事業に限られた財源を重点的に配分し、効率的かつ効果的な消防行政運営を進め、災害に強い地域づくりに努めてまいり所存でございます。以上、令和8年度予算の大綱について、ご説明申しあげました。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。

- 議長（野本泰生君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第15号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（野本泰生君） 挙手全員よって、議案第15号は、原案どおり可決いたしました。
- 議長（野本泰生君） 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。この際、管理者から挨拶をしたい旨、申し出がありますので、これを許します。管理者多田善洋君
- 管理者（多田善洋君） 本日は、館林地区消防組合議会第1回定例会にご出席いただき誠にありがとうございます。提出いたしました議案につきまし

て、慎重なるご審議を賜り、心より感謝申し上げます。昨年は、全国各地で地震や豪雨などの自然災害が相次ぎました。加えまして、近年では山林火災の多発や、大規模住宅火災も発生しており、地域の防火・防災体制を一層強化する必要性が高まっています。さらに、南海トラフ地震や首都直下型地震など、将来起こりうる大規模災害への備えも急務であります。いまだ鎮火はしておりませんが、上野村で発生した山林火災には3月24日、25日の両日に応援に行ってくださいました。ポンプ車両2台、計10名に活動をいただき感謝申し上げさせていただきます。こうした状況の中、地域の防災力を高めるためには、住民一人ひとりの意識と行動が何より重要です。そして限られた資源を最大限に活かす工夫を求められています。消防団や自主防災組織、地域の事業所、そして若い世代の皆さんと連携し、持続可能な体制づくりに取り組んでまいります。議員各位におかれましては、今後とも地域防災の推進にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍を心よりご祈念申し上げますと、挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

- 議 長（野本泰生君） 以上をもちまして、令和8年館林地区消防組合議会第1回定例会を閉会いたします。大変、お疲れ様でした。

（午後14時24分）

令和8年4月17日

館林地区消防組合議長

野本 泰生

会 議 録 署 名 議 員

永田 亮

会 議 録 署 名 議 員

荒井 信行